

令和5年3月11日
シンクキッズ
シンポジウム

こどもサポート総合センター 事業紹介 (多機関行動連携)



岐阜県警察本部少年課

こどもサポート総合センターとは

児童虐待事案等において、県警、岐阜県、岐阜市、岐阜市教育委員会が同一施設内に拠点を置き業務を行うことで、連絡体制を容易にし、相互機関が物理的距離の近接性を利用して事案に対応

参画機関

【岐阜県・中央子ども相談センター・地域連携課】5人

【岐阜市・エールぎふ・家庭児童相談係】14人

【岐阜市教育委員会】3人

【岐阜県警察・少年サポートセンター分室】7人

合計29人体制

令和4年4月1日 開所



関係4機関同居の望める効果

* 迅速化

関係4機関が互いに連絡し、同行訪問等の協働に関して調整する時間を省き、即時行動連携が可能。

* 過小リスク評価の防止

様々な視点から同時にリスク評価を行うことによって、リスクを過小評価し、重度事案を見過ごすことを防ぐ。

* 職員のスキルアップ

対応困難なケースにも多角的な視野から対応し、他機関の業務理解によるスキルアップ

○いじめの他、子どもの犯罪被害や非行事案対応などの問題解決にも有効

合同緊急受理会議



事業展開について

- 事業の拡大については、今後の効果を分析・検証し、発展性を関係機関と検討。
- 多機関連携で得たノウハウを、県内各地域に展開し、県民の要望に応じていく。

ご清聴ありがとうございました

